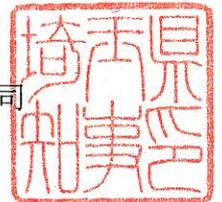




生 振 第 7 0 7 号  
平成 2 7 年 2 月 9 日

埼玉県種苗審議会 会長 様

埼玉県知事 上 田 清 司



主要農作物奨励品種等の区分変更等について（諮問）

執行機関の附属機関に関する条例（昭和 28 年埼玉県条例第 17 号）第 2 条に基づき、  
主要農作物奨励品種等の区分変更等について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

## 1 諮問事項

### (1) 主要農作物奨励品種等の採用について

ア 大豆「里のほほえみ」の認定品種への採用について

### (2) 主要農作物奨励品種等の区分変更について

ア 水稲うるち「キヌヒカリ」の奨励品種から準奨励品種への区分変更について

### (3) 主要農作物奨励品種等の廃止について

ア 水稲うるち「彩のほほえみ」の認定品種の廃止について

イ 小麦「農林61号」の準奨励品種の廃止について

ウ 大豆「エンレイ」の認定品種の廃止について

## 2 諮問理由

別 紙

## 別紙

### 諮問事項・理由

#### (1) 主要農作物奨励品種等の採用について

##### ア 大豆「里のほほえみ」の認定品種への採用について

###### ① 品種特性

本品種はダイズモザイクウイルス抵抗性で大粒・高タンパク含量である品種として(独)東北農研センターで育成され、平成23年3月に品種登録された。花色は「白」で、本県における早晚性は「中」である。倒伏抵抗性は「強」で、<sup>しはんびょう</sup>紫斑病、ダイズモザイクウイルス抵抗性は「強」、ダイズシストセンチュウ抵抗性は「弱」である。粒の大小は「かなり大」に属し、種皮色は「黄白」、臍色は「黄」である。

最下着<sup>ちやくきょう</sup>莢位置が高く難裂莢性<sup>れつきょうせい</sup>のためコンバイン収穫など機械収穫に適し、大粒良質でタンパク含量が高く豆腐加工適性等に優れる品種である。

###### ② 取組状況

平成25年度に農林総合研究センター水田農業研究所場内で、平成26年度には同所場内及び現地での栽培試験を行い適応性の確認を行った。

###### ③ 採用の理由

本品種は奨励品種「タチナガハ」で課題となっている「青立ち(症状)」に強く、収量、品質とも良好である。また、「タチナガハ」と比べタンパク含量が高いため、豆腐等への加工適性も高い。

このため「タチナガハ」の後継として有望であり、県内各地域への導入を進める計画である。平成27年以降速やかに普及できるよう種子の増殖を行う計画であり、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定廃止基準4の(1)に基づき認定品種に採用する。

## (2) 主要農作物奨励品種等の区分変更について

### ア 水稻うるち「キヌヒカリ」の奨励品種から準奨励品種への区分変更について

#### ① 品種特性

本品種は中生の良食味品種であるが、耐倒伏性は「中」、穂発芽性は「やや易」であり、イネ縞葉枯病には「罹病性」である。

#### ② 取組状況

平成元年に奨励品種として採用し、米麦二毛作地帯における良食味品種として普及してきた。平成18年産には8,630haの作付けがあったが、その後は栽培性に課題があるため減少してきており、平成25年産では5,100haの作付けとなっている。

#### ③ 区分変更の理由

「キヌヒカリ」は米麦二毛作地帯における良食味の品種として定着しているが、栽培性が劣るため収量も不安定で、さらに近年増加傾向で多発が懸念されているイネ縞葉枯病に罹病性であるなどの課題を有している。

そこで「キヌヒカリ」の後継品種として「彩のきずな」を平成25年度に奨励品種に区分変更している。「彩のきずな」は耐倒伏性が「やや強」、穂発芽性も「難」であり、イネ縞葉枯病には「抵抗性」である。

今後は「彩のきずな」を「キヌヒカリ」の後継品種として作付けを拡大し、「キヌヒカリ」の作付面積を計画的に減少させる必要があることから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定廃止基準3の(3)に基づき準奨励品種に区分変更する。

※ 品種別作付面積は生産振興課推計値

### (3) 主要農作物奨励品種等の廃止について

#### ア 水稻うるち「彩のほほえみ」の認定品種の廃止について

##### ① 栽培の現状

本品種の平成 25 年産における作付面積は約 50ha であり、県内水稻作付面積の 0.14%となっている。

##### ② 廃止の理由

本品種は平成 19 年に認定品種に採用したが、イネもみ<sup>がれさいきんびょう</sup>枯細菌病に「やや弱」であったことから作付けは拡大しなかった。

現在生産が行われている児玉地域では「彩のきずな」へ移行するとしており、作付けが増加する見込みもない。

また平成 26 年産からは種子生産も行っていないことから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定廃止基準 5 の (3) に基づき奨励品種から廃止とする。

#### イ 小麦「農林 61 号」の準奨励品種の廃止について

##### ① 栽培の現状

本品種は平成 25 年産の作付面積は約 3,720ha あり、県内小麦作付面積の 72.7%を占めていたが、計画的に「さとのそら」への切替えを行ってきたことから、平成 26 年産には約 65ha の作付けとなり、県内小麦作付面積の 1.3%にまで減少した。

##### ② 廃止の理由

本品種は昭和 22 年に奨励品種に採用した良質な日本麺用小麦で、長い間本県の主要品種として栽培されてきた。しかし、近年の暖冬傾向により収量、品質が低下し、コムギ<sup>しまいしゆくびょう</sup>縮病に罹病性であることから平成 24 年度に準奨励品種に区分変更を行い、種子の生産も中止した。

平成 26 年産で「さとのそら」への全面転換が完了し、計画的な面積の減少が図られたことから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定廃止基準 5 の (3) に基づき奨励品種から廃止とする。

#### ウ 大豆「エンレイ」の認定品種の廃止について

##### ① 栽培の現状

本品種の平成 25 年産作付面積は約 11ha であり、県内大豆作付面積の 1.8%であった。

##### ② 廃止の理由

本品種は昭和 48 年に奨励品種に採用し、良質でタンパク含量が高く豆腐加工適性に優れることから本県の主力品種として栽培されてきた。

しかし、耐倒伏性の課題があったため「タチナガハ」への移行が進んでおり、種子の需要も極僅かであるため県外から購入している。

「里のほほえみ」を認定品種に採用することから、埼玉県主要農作物奨励品種等の決定廃止基準 5 の (3) 及び (4) に基づき奨励品種から廃止とする。

※ 品種別作付面積は生産振興課推計値